

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年3月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主冷水ポンプ(C)吐出圧力指示計の固着を確認した。当該指示計を点検・修理。	
2	2号機	原子炉補機冷却系冷却水戻り管(A)ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	3号機	サービス建屋加湿器(A)(B)に排水異常表示を確認した。当該加湿器を点検・修理。	
4	4号機	原子炉補機冷却系ポンプ(A)吐出弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	5号機	非常用ディーゼル発電機(A)オイルシールリング押えから微少な潤滑油の漏れを確認した。当該潤滑油はクランクケースに回収されるため問題なし。当該部を点検・修理。	
6	6号機	サービス建屋加湿器(B)配線用遮断器が過電流等により遮断動作したことを確認した。当該遮断器を点検・修理。	
7	その他	固体廃棄物処理設備廃棄体検査装置の放射能・重量測定装置において真空ポンプの不具合を確認した。当該真空ポンプを点検・修理。	
8	その他	代替海水熱交換器設備牽引用トラクター(全3台中1台)の点検時、エンジンが始動しないことを確認した。当該トラクターを修理。	